

道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令・関係省令（案）に関するパブリックコメントの実施結果
【実施期間：令和7年8月6日～令和7年9月5日（30日間）】

提出件数：計1件

	提出意見	国土交通省の考え方
1	<p>脱炭素とか未だに言ってるのは日本だけです</p> <p>恥ずかしいですし 有害無益ですので とっとと止めてください</p> <p>道路に必要なのは脱炭素なんかでは勿論無く 透湿性です</p> <p>日本の豊かな自然環境はその国土を満遍なくアスファルトコンクリートで覆うことで 著しく力を失いつつあります</p> <p>今後 空中が交通の要になってくるのだとしても まだしばらく車輪が走りやすい道路は必要不可欠ですが</p> <p>それによって 水と日光と緑と土と微生物の繋がりが切れてしまっていることは 緊急的な非常事態です</p> <p>これらの問題を回避する技術は幾らでもありますので それを最優先に考えてください</p>	<p>頂いた御意見は、今後の施策の実施に関する御意見として参考にさせていただきます。</p>